

# 令和元年 第1回 上野原市都市計画審議会の記録

## 1. 都市計画審議会の概要

日時：令和元年11月22日（金）午後2時00分～3時40分

会場：上野原市役所 2階 庁議室

### □次 第

#### 【委嘱式】

1. 開式のことば
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 閉式のことば

#### 【都市計画審議会】

1. 開会のことば
2. 建設課長あいさつ
3. 委員紹介
4. 仮議長選出
5. 会長・会長職務代理者選出
6. 会長・会長職務代理者就任あいさつ
7. 勉強会
8. その他
9. 閉会のことば

### □配布資料

1. 委嘱式次第
2. 都市計画審議会次第
3. 都市計画審議会委員名簿
4. 都市計画審議会設置に関する根拠法令
5. 上野原市都市計画審議会条例
6. 都市計画について
7. 上野原市の都市計画の経緯
8. 都市計画の現状と課題
9. 上野原市立地適正化計画都市計画審議会説明資料
10. 景観計画概要版

### □出席者（○は出席）

○識見を有する者（1号）

○ 〃

・ 〃

○ 〃

○ 〃

○ 〃

○ 〃

・ 〃

○市議会議員（2号）

○ 〃

○ 〃

○山梨県職員（3号）

○ 〃

○市民代表（3号）

○ 〃

#### ◆事務局

○建設課

○建設課

○建設課

○建設課

課長

都市計画担当リーダー

都市計画担当

都市計画担当

飯島 勤

大山 勲

武藤 慎一

金子 郁

中田 無双

清水 範男

佐藤 満

堂本 隆司

川島 秀夫

小俣 修

東山 洋昭

平山 照仁

塩入 栄

鈴木 誠一

中込 一男

関戸 一光

中村 慎

井上 将寿

加藤 直樹

\* 敬称略、順不同

## 2. 発言要旨

### 【委嘱式】

#### 1. 開式のことば

(事務局 建設課長)

- ・当初予定していた10月15日は、台風の影響で交通が遮断され、悪天候でもあったため、当日急遽中止とさせて頂いた。
- ・皆様方には、大変ご迷惑をお掛けした。
- ・それでは、お手元の次第に従って、委嘱式をはじめさせて頂く。

#### 2. 委嘱状交付

- 江口市長より各委員に委嘱状を交付した。

(事務局 建設課長)

- ・続いて、市長より委員の皆様へごあいさつをさせて頂く。

#### 3. 市長あいさつ

(江口市長)

- ・今年もあと1か月あまりということになった。
- ・また、本日はあいにくと雨で、足元の悪い中を集まって頂き、感謝申し上げます。
- ・本日は、本任期中第1回となる上野原市都市計画審議会に、公私ともにお忙しい中をご出席頂き、お礼申し上げます。
- ・また、皆様方には平素から市政運営にご理解・ご協力を賜り、この場をお借りして、改めてお礼を申し上げます。
- ・皆様もご承知の通り、先ほどの関戸課長の話の通り、当初この審議会は先月15日に開催予定となっていたが、台風19号の影響で本日まで繰り延べさせて頂いた。
- ・2年間という限られた任期の中で、貴重な時間が削られてしまった話ではあるが、この審議会は上野原市のまちづくりの要である。
- ・それぞれの立場から、高い見識に基づくご意見を頂戴できればと思うので、ご尽力下さいますようお願いを申し上げます。
- ・さて、本市では平成26年10月に策定した都市計画マスタープランで、都市のイメージを「人と自然にやさしい環境共生都市“うえのはら”」、「都市環境と自然環境の共生」と位置付け、上野原駅南口周辺や月見ヶ池、月見ヶ丘風致地区の一部のシビックゾーンの見直しを行い、用途地域の設定や地区計画の設定を行った。
- ・そうした中、平成30年4月に総合福祉センターふじみが、また上野原駅周辺整備事業により上野原駅南口が供用を開始した。
- ・さらに、景観に配慮したまちづくりの推進を図るため、景観計画が策定され、景観条例も施行されている。
- ・また、人口減少による都市の衰退を防ぎ、持続可能で安全・安心して暮らせるまちづくりを進めるため、平成29年度より立地適正化計画の策定に取り組み、令和2年3月の完成を目標に、現在詰めの検討を進めているところである。
- ・この立地適正化計画については、都市計画区域において、大変重要なものであり、今後、委員の皆様からもご意見を頂く予定となっているので、よろしく願い申し上げます。
- ・結びに、上野原市の都市計画における大きな施策に関する大変重要な役割をお願いし、新たなご苦勞をお掛けすることとなるが、今後とも上野原市のため、市民のためにお力添えを下さいますようお願いするとともに、皆様方のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、あいさつとさせて頂く。
- ・2年間、どうぞよろしくお願ひしたい。

#### 4. 閉式のことば

(事務局 建設課長)

- ・以上をもって、上野原市都市計画審議会委員の委嘱式を閉じさせて頂く。
- ・なお、5分程度休憩をとった後、改めて、上野原市都市計画審議会を開催する。
- ・また、江口市長は公務のため、この場で退席させて頂くので、ご了承をお願いしたい。

～5分休憩～

#### 【第1回都市計画審議会】

##### 1. 開会のことば

(事務局)

- ・ただ今より、令和元年度上野原市都市計画審議会第1回会議をはじめさせて頂く。
- ・私は、本日の審議会の司会を務めさせて頂く建設課都市計画担当の加藤である。
- ・それでは、次第に沿って会議を進めさせて頂きたいと思う。
- ・最初に、建設課長よりあいさつを申し上げる。

##### 2. 建設課長あいさつ

(事務局 建設課長)

- ・紹介頂いた建設課長の関戸である。どうぞよろしくお願ひしたい。
- ・本日は、委員委嘱式及び審議会を開催させて頂いたが、特に初めて委嘱させて頂いた委員の皆様におかれては、早速の審議会でご苦勞頂き、感謝申し上げます。
- ・本日は、都市計画審議会の会長及び会長職務代理の決定の他、上野原市の都市計画の現状や課題について説明させて頂きたく、審議会を開催させて頂いた。
- ・また、委嘱式の市長のあいさつにもあった通り、立地適正化計画については、市民の皆様からの多様な意見を伺うとともに、策定懇話会などで検討・審議を進め、策定を進めているところである。
- ・都市計画審議会の委員の皆様におかれては、年度内にはご意見を頂戴することとなるので、よろしくお願ひしたい。
- ・これからの2年間の任期中には、上野原市の都市計画が抱える課題について、ご審議・ご検討を頂くこととなるが、上野原市の都市計画行政発展のため、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではあるがあいさつにかえさせて頂く。

##### 3. 委員紹介

(事務局)

- ・上野原市都市計画審議会委員になり、はじめて顔をあわせる方々もいらっしゃるので、ここで委員の皆様のご紹介をさせて頂きたいと思う。
- ・お名前を申し上げるので、その場でご起立をお願いしたい。

●事務局より都市計画審議会委員の紹介を行った。

(事務局)

- ・続いて、事務局の紹介をさせて頂く。
- ・本日は、立地適正化計画の策定業務を委託している(株)ブレイズズの担当者が同席させて頂いているので、よろしくお願ひしたい。

- 事務局職員の紹介を行った。

#### 4. 仮議長選出

##### (事務局)

- ・今回は任期に伴い、新たに委員として委嘱されはじめての都市計画審議会となる。
- ・上野原市都市計画審議会条例第4条では、審議会に会長及び会長職務代理者を置くことになっている。
- ・また、第5条1項で審議会の会議は会長が議長となると規定されている。
- ・会長及び会長職務代理者選出までの間、仮議長として川島秀夫委員に議長を務めて頂きたいと思うがいかがか。

- 異議なく、仮議長に川島委員が選出された。

##### (川島委員)

- ・ただ今仮議長の指名を頂いた川島である。
- ・指名であるので、会長及び会長職務代理者が決まるまでの間、私が仮議長として議事を進めさせて頂くので、よろしくお願ひしたい。

#### 5. 会長・会長職務代理者選出

##### (仮議長：川島委員)

- ・上野原市都市計画審議会条例第4条により、会長については識見を有するものとして選出された第1号委員の中から、また、会長職務代理者は全ての委員の中から、それぞれの委員の互選により決めることになっているが、いかがしたらよいか。

- 事務局一任との声あり。

##### (仮議長)

- ・事務局一任との声があったが、よろしい方は拍手でご賛同頂きたい。

- 賛成多数で賛同された。

##### (仮議長)

- ・賛成多数と認め、事務局に一任としたい。
- ・会長及び会長職務代理者の選出について、事務局案があればご提案をお願いしたい。

##### (事務局)

- ・事務局案を提案させて頂きたいと思う。
- ・会長には、上野原市都市計画マスタープランの策定委員会委員長をはじめとして、市の総合開発審議会会長、また市のまちづくり委員会委員長を務められ、また上野原市都市計画審議会では平成21年から4年間委員を務めて頂き、平成25年より6年間会長職務代理者を務めて頂いている、元帝京科学大学教授の飯島勤委員に会長を務めて頂ければと思う。
- ・また、会長職務代理者については、山梨県建築審査会会長、山梨県景観アドバイザー、山梨県リニア環境未来都市検討委員会副委員長、また上野原市においては、景観計画策定委員会委員長を務めて頂いており、都市計画審議会では平成29年度

より2年間、委員を務めて頂いている、山梨大学生命環境学部副学部長であり教授の大山勲委員を推薦させて頂きたいと思う。

(仮議長)

- ・ただ今、事務局より会長に飯島勤委員、会長職務代理者に大山勲委員との提案があった。
- ・委員の皆様いかがか。賛成の方は拍手をお願いしたい。

●賛成多数で、会長に飯島勤委員、会長職務代理者に大山勲委員が選出された。

(仮議長)

- ・会長及び会長職務代理者が決定したので、ここで仮議長の職をおろさせて頂く。
- ・皆様のご協力によりスムーズな進行ができたことに、感謝申し上げます。

## 6. 会長・会長職務代理者就任あいさつ

(事務局)

- ・先ほど委員の互選により選出された会長及び会長職務代理者に、それぞれ就任のあいさつを頂きたいと思う。
- ・会長に選出された飯島委員、お願いしたい。

(飯島会長)

- ・私は生まれも育ちも市内である。
- ・今はもう何も仕事をしておらず、ささやかな年金生活を送っている一高齢者である。
- ・新町3丁目に住んでいる。
- ・そんな人間がお役に立つのかどうか少し心配ではあるが、皆様のご推挙であるので、精いっぱいやらせて頂きたいと思う。
- ・つきましては、不束な者であるので、ご協力をぜひよろしくお願いしたいと思う。

(事務局)

- ・続いて、会長職務代理者に選出された大山委員、お願いしたい。

(大山会長職務代理者)

- ・私は住まいが甲府なので少し遠いが、上野原市においては先ほどご紹介頂いた通り、景観計画策定などで色々お世話になっている。
- ・引き続き、会長を助ける立場ということで、精いっぱい努力していきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

## 7. 勉強会

(事務局)

- ・続いて勉強会に入りたいと思う。
- ・委員委嘱に伴い、都市計画について簡単ではあるが説明させて頂く。
- ・「都市計画とは」、「上野原都市計画の経緯」、「上野原都市計画の課題」について説明させて頂く。
- ・なお、時間の関係上、お渡ししてある資料全ての説明はできないが、ご理解とご了承をお願いしたい。

- 「都市計画とは」、「立地適正化計画の概要」について説明を行った。（事務局）

（事務局）

- ・ただ今の説明に対して、何かあれば伺いたい。

（委員）

- ・立地適正化計画審議会用資料の9ページの人口推計について、65歳以上の人口は、令和2年時点で4割程度である。それが、令和22年の数字だと、6割が65歳以上になってしまう。
- ・私は、上野原のまちの中で生まれ育って、農業委員をやっていることから色々見たりしている。
- ・まちなかに出て来ているのは、若い人たちである。
- ・年配の人は、なかなか出て来ない。
- ・ある程度人口構成を考慮しなくていいものかどうか教えて頂きたい。

（事務局）

- ・人口の構成については、65歳以上の高齢者の利便性も考えた中で、居住誘導を行っていくことになる。
- ・将来人口は、推計値を参考資料として掲載させてもらっている。
- ・令和2年と令和22年の人口構成についてという質問でよろしいか。

（委員）

- ・住民を居住誘導区域に集めて、人口密度20人/ha以上を維持しようという話だと思う。
- ・そのためには、それなりの人が来なければならない。
- ・今見ていると、来ているのは若い人たちである。
- ・65歳以上の人は、ほとんど出て来ていない。
- ・人口だけを見たのでは、計画としてどうなのかと疑問を持った。

（事務局）

- ・人口密度がある程度維持されないと、都市機能が保たれないということが、一番大きな問題だと思う。
- ・利便性ということを考えると、公共交通のネットワークということも出てくる。
- ・高齢者が増えてきたりすると、病院なども都市機能として重要になってくる。言い方は悪いが、居住誘導区域にお住まいになれば、都市機能が近くにあるので、生活利便性が図られるという内容になる。
- ・緩やかに居住を誘導していかないと、人口が現在の半分以下になっていく中で、上野原市全体で都市機能を維持していくことは厳しいのではないかとということである。
- ・実際の行財政運営の中でも厳しくなっていくと考えられる。
- ・そのために、居住や都市機能の集約を進めていかなければならないということがある。
- ・インフラの整備や維持という部分について、今後財政的に厳しくなっていくことが予想されるので、一か所に集約すれば、そういった問題も緩和されていくのではないかと狙いがある。

### (株)ブレインズ

- ・立地適正化計画の目的だが、人口密度の維持をして都市機能を持続可能な形で維持をしていくということを説明してもらった。
- ・国で立地適正化計画の制度をつくった目的として、もうひとつ大きなものがある。
- ・それはどちらかと言うと、首都圏で注目されている内容になるが、高齢者がだんだん増えてきて、車の運転ができなくなったり、外出するのが非常に厳しくなっていく中で、歩いて暮らせるということが非常に重要になってきている。
- ・そういう中で、立地適正化計画によって、病院や福祉施設、商業施設などを駅の近くに集約をして、公共交通によってアクセスできる形をつくっていくことが、高齢化が進む社会の中で非常に重要となっている。
- ・それも、立地適正化計画を策定する目的の大きな一つとして、国も設定をしている。
- ・上野原市の場合においても、上野原の台地の部分に、できるだけ生活に必要な施設を集約して、高齢者の方も公共交通でアクセスできるような形、また歩いて買い物等ができる形をつくっていくことによって、高齢化社会にも対応していこうという主旨がある。

### (事務局)

- ・他に何かあれば伺いたい。
- ・他になければ、勉強会については終了させて頂く。

## 8. その他

### (事務局)

- ・その他では、今後の予定について事務局より連絡する。

### (事務局)

- ・上野原市として都市計画で抱えている課題や今後やっていかなければならないものというものが5点ほどある。
- ・1点目は、市街地が今後どのように変わっていくかということに関する部分であるが、用途地域の変更を含む都市計画の変更については、都市計画審議会で審議して頂く形になる。
- ・2点目は、上野原市景観計画の変更や基準適合外の問題等があった場合には、都市計画審議会で審議して頂く必要がある。
- ・景観計画の変更についても、概ね5年に一度ということ言われているので、その段階で皆様に諮らせていただきたいと考えている。
- ・都市計画事業について、公共下水道は都市計画施設になっている。
- ・下水道の全体計画や認可の区域を見直す際には、皆様に諮問させて頂く形になるので、よろしくお願ひしたい。
- ・また先ほどから何度も話に出ているが、上野原市に10路線ある都市計画道路についても、見直しをする際には審議会に中で数回に及んで審議して頂くことになると思うので、よろしくお願ひしたい。
- ・5点目は、いま話をさせて頂いた、今後上野原市としてやっていかなければならないことが多々あると思うが、立地適正化計画の策定について、意見を伺うことになるので、よろしくお願ひしたい。
- ・年度内に都市計画審議会をあと1回か2回開催することになるが、立地適正化計画についての意見聴取もさせて頂きたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

- ・都市計画審議会は、概ね年間3回から5回と考えて頂ければいいと思う。
- ・昨年までも年間3回程度開催しているので、3回程度の会議かあると考えて頂きたい。
- ・資料については、概ね2週間前までには、皆様のお手元に届くようにしたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

## 9. 閉会のことば

(事務局)

- ・長時間に渡りご協力頂き、お礼申し上げます。
- ・以上で、令和元年度2年度任期、第1回上野原市都市計画審議会を閉じさせて頂く。
- ・ご協力、お礼申し上げます。

(以上)